

【注意】平成27年8月1日から相談受付時間が変更となります。

平成27年7月31日まで 24時間365日

平成27年8月1日から ●土日祝：24時間

●平日：17時30分から翌朝8時30分

長野県精神科救急情報センターのご案内

緊急に精神科医療・相談が必要になったときのために

長野県では、精神科救急情報センター「りんどう」において、24時間365日、電話相談窓口を開設しています。

かかりつけの精神科医療機関があれば、まず主治医に相談



それでも困ったときは、精神科救急情報センター「りんどう」へ

- ・専用電話番号 **0265-81-9900** はい きゅうきゅう
- ・開設時間 24時間365日、看護師等が対応
- ・相談対象者 長野県在住で緊急に精神科医療を必要とする方やその家族など

【利用のご注意】

精神科救急情報センターでは、次のような相談は受けられません。

薬が終わってしまったので出して欲しい



かかりつけの医療機関が開いているときに受診しましょう

眠れない
悩みを聞いて欲しい



一般の相談窓口（保健福祉事務所、精神保健福祉センター）に相談しましょう

自分や他人を傷つけている（おそれがある）



警察へ

身体症状がある（外傷、大量服薬、意識障害、感染症等）



一般救急へ

☆ 酒に酔っている状態のときは、相談に応じることができません。

☆ かかりつけの精神科医療機関がある方は、具合が悪くなったときの対応や連絡先を主治医とよく相談しておくことが大切です。

緊急に精神科の医療が必要になったときには



既に精神科の治療を受けている方へ

まずは、かかりつけの医療機関の主治医に相談しましょう。

かかりつけの医療機関名	
平日昼間の電話番号	— —
休日・夜間の電話番号	— —



日頃から、こころの健康状態について考えたり、
症状が悪化した時のための準備をしておきましょう。

- ※ かかりつけの医療機関（主治医）の連絡先を確認しておきましょう。
- ※ 処方された薬は、しっかり内服しましょう。
- ※ 長い休日などの前には、計画的に医療機関を受診しましょう。



- ★ かかりつけの医療機関の主治医と連絡がとれないときや
- ★ 今までに精神科を受診したことのない方は

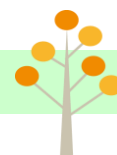
長野県精神科救急情報センター「りんどう」にお電話ください
専用電話 (0265) - 81 - 9900
(24時間365日対応)



平成27年8月1日から相談受付時間が変わります
土日祝日:24時間 平日:17時30分～翌朝8時30分

相談内容に応じて、対応方法を助言します。

「りんどう」を利用する場合のお願い



- ◎ 自分や他人を傷つけている(おそれがある)時は、まず警察へご相談ください。
- ◎ けがや身体症状がみられる場合は、救急(119番)へ。
- ◎ 飲酒している時は、相談に応じることができません。
- ◎ 医療機関の紹介窓口ではありませんので、受診のご要望に応えられない場合もあります。
- ◎ 緊急の医療に関する相談以外は、平日の昼間にお近くの保健所(保健福祉事務所)、市町村、精神保健福祉センターへご相談ください。